

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成 24年 7月 31日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府吹田市江坂町1丁目18番10号		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社グルメシティ近畿 代表取締役 安達 修次 電話 06-6380-4675					
主たる業種	小売業	細分類番号	5	8	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	平成25年度の温室効果ガス排出量を平成22年度対比3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	省エネ法対応の組織、エネルギー管理統括者を中心に計画の策定及び達成に努める。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,924.7 トン	3,740.3 トン	トン	トン	-4.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,924.7 トン	3,740.3 トン	トン	トン	-4.7 パーセント	
実績に対する自己評価		従業員の節電意識の向上を図った					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	小売業	事業活動に伴う排出の量 延べ床面積×1/100	16.09	15.34			-4.66 パーセント
		()					パーセント
実績に対する自己評価		従業員の節電意識の向上を図った					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		0.0 パーセント	63.0 パーセント	パーセント	パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	省エネの節電照明灯・省エネ照明の10%削減 LEDスポット照明導入(山科店)等					
	(24)年度						
	(25)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関の使用推進					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社員の安全確保のため					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ISO14001認証 (省エネ)活動の推進 簡易包装の推進 ｼﾞｯﾌﾟ袋辞退への推進など)						
特記事項	平成24年3月23日 代表取締役 高月春典 任期満了により退任 平成24年3月23日 後任に 安達修次代表取締役 就任						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。